

第 60 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2022 年 4 月 8 日（金）18:00～19:50

場所 web 会議

出席者：

<委員>

- 加藤 政一 委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）
木山 二郎 委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
久保 克之 委員（株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長）
坂本 織江 委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
田中 誠 委員（政策研究大学院大学 教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

<オブザーバー>

- 黒田 雄一 （出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部 電源統括部長）
下河内 克倫 （大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
事業推進部 戦略企画チーム 課長）代理出席
花井 浩一 （中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長）
松島 聡 （日本風力開発株式会社 常務執行役員）
森 厚人 （東海旅客鉄道株式会社 取締役 専務執行役員）
劉 伸行 （東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室長）

欠席者：

- 大橋 弘 委員（東京大学大学院 副学長 大学院経済学研究科 教授）

配布資料

- 資料 1 - 1 今後の広域系統整備に関する検討について
資料 1 - 2 中地域交流ループの早期実現に向けた一部工事の先行的な実施について
資料 2 流通設備効率の向上に向けて（コネクト&マネージに関する取組について）

1. 今後の広域系統整備に関する検討について

- ・事務局から資料1により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(田中委員) 中地域交流ループの一部工事を先行着手するという必要性は理解する。事業者資料(資料1-2)の7ページでも出てくるが、この案件は、今後は計画策定プロセスに乗ってくると想定されると理解した。通常の計画策定プロセスであればコスト検証で、調達プロセスなどの妥当性を検証するということになる。だが、今回はそうした検証はしないで先行着手することになり、システム改修も先行で予定されている中で、どのような形のチェックかわからないが、広域機関として調達プロセスなどの状況は並行してチェックしていく必要があると感じた。

(森オブザーバー) 検討の前提について確認させていただきたい。本資料(資料1-1)10ページの「送配電網の強靱化に対する期待」ということで、3月に起こった需給ひっ迫の状況から、地域間連系線等の増強に対する期待も高まっており、そういう中で、適切な設備増強を迅速に検討・決定していく必要があると記載されているが、非常に違和感がある。こういう非常事態は当然考慮した上で、長期的な広域ネットワークは考えていくべきであり、且つ、エネルギー政策を踏まえてどういう風にやっていくのがいいかという理念のもとやってきていると理解しているので、そういった意味から考えると、目先の事に振られて検討を進めるということでもいいのか違和感を感じる。例えば、今後、東南海地震がある確率で起きると言われているが、それが起きると、方針がそれに引っ張られて変わるということは変であり、エネルギー政策というのは、そういったリスクを踏まえた上で、総合的に考え作られるべきである。そういう観点から見ると、今回考えられているネットワーク整備はそういったことを確りと考慮しているのかという点を、この資料の文言を見ると考えてしまい、違和感を感じるというのが率直な意見である。今まで述べた観点を是として進めるとして、カーボンニュートラルの政策の中で、太陽光や風力への期待は非常に大きいですが、気温の低下や降雪による供給力の低下という弱さが出てきているので、そういった全体を考えた上で、どのようにやっていくのかということについて、この委員会の主旨とは違うのかもしれないが、もう少しコメントが欲しいと感じた。総論としては、今回の整理について大きな異議は無いが、建付けのところは気になるという意見である。

(事務局) 1点目の田中委員からの質問の、先行していく部分は計画策定プロセスと並行して見ていく必要があるということについて、広域系統整備計画としては後で整理するとならざるを得ないが、今後、先行着手した電磁誘導対策が、そもそも広域系統整備計画として扱えるのかどうか、あるいは交流ループを決定するタイミングで、どこまで先行着手した部分が進んでいるのか、コストはどのような状況かということところは、各タイミングで確りと確認していくということだと思う。

(松村委員) 今問題になっている3社交流ループ化の先行工事に関して、この先行工事は、もしや

らないとした時のリスクが大きく、必要性が高いことは事業者や事務局のプレゼンから明らかなので是非やっていただきたい。しかしこの委員会で何を承認するのが分からない。したがって森オブザーバーが発言した違和感は尤もだと思った。交流ループ化がマスタープランの中で位置付けられ、まだ現時点で実施されるかどうかは分からないが、仮に将来実施すると決まり、手順通りにやるとその過程で深刻な問題が起こるので、この委員会で承認し、イレギュラーではあるが先行して一部工事を実施することになり、しかし最終的にB/Cを算定したら、交流ループ化は望ましくないという結果になると無駄になる。今回、このような無駄になるリスクを冒してでも、先行して実施する意味が大きいので実施することをこの委員会で認める、ということなのか。或いは、これはB/Cを計算するまでもなく、これを上回る可能性のある選択肢はほぼ無く、従って、当然に実施すべきことなのだから、そのような形式的なプロセスを待つことなく、緊急性が高い必要な投資は先行して実施することを認めて欲しいということなのかが分からない。たぶん後者だと思うが、もし後者だとすれば、何故こんな必要性が明らかな案件の正式な意思決定が、こんなに遅れているのか。マスタープランと一緒にやることは一般論としてはいい。B/Cが他の投資に依存して変わってくるということであれば一括して議論すべき。しかしもしそうでないとするならば、何故こんなにもたもたしなければならなかったのか、どこに原因があったのかを検討しないと、同じようなイレギュラーな手続きで多くの人に違和感を与えることを繰り返すことになる。何が問題だったのかを明らかにすることなく議論し承認してはいけないのではないのか。繰り返しになるが、工事の必要性は十分分かったし、是非やってほしいが、委員会で認めることが何を意味するのか、もう少しはっきりさせてほしいということである。

次に、北海道と本州を結ぶ送電線の多端子化について、検討する選択肢として多端子は念頭に置かれていなかったが、多端子はメリットがある可能性もあるので、それも含めてフラットに検討したいということだとすれば合理的な提案だと思う。ただ多端子は、かなり不適切な表現かもしれないが、まだ海の物とも山の物とも知れないというレベルだと思っている。つまり、できるのかもしれないが、本当にまともな、合理的なコストでできるのかどうか、現段階では全くわからない状況だと思う。そのため、こちらにむやみに舵を切らないで、こちらの方が合理的だということを確認してから議論することは、資料からも読み取れるので大丈夫だとは思いますが、慎重に検討を行い、新たに加わった選択肢なので当然こちらを採ると考えないようにしていただきたい。分割発注できることのメリットについては、本当にメリットなのかどうか若干怪しいところがあるが、それは複数の選択肢の中で検討される時に議論されれば良いことだと思うので、今ここで詳しく議論する必要はないと思う。いずれにしても大きなメリットがあり得ることは十分理解したので事務局案を支持するが、多端子の方が良いというお墨付きを与えたわけではないということ、事務局の資料からも明らかだが、念のために発言させていただいた。

(坂本委員) まず東地域のことからコメントさせていただく。HVDCの技術に関しては、検討の方向

性について異論はない。最近扱ってきた増強の計画に比べると、よくわかっていない点が多いと思うので、その点をどのように確認していくのかということも含めて、資料を出していただき、慎重に検討いただきたい。多端子については、ケーブルの事故に対して信頼度は上げられるが、新しい技術を導入することで評価しきれないこともあると思う。また、連系点については、工事ができるかどうかから検討ということにはなるが、その後で系統構成を考える際に、連系点をどこにするかは、B/Cで評価することになると思うが、ケーブルを活用するのは風力だけにするのか、または、仮に広域停電が起こったときのブラックスタートとしての活用まで考えるのかによって、適切な地点は変わるので、どういった目的で検討していくのか整理が必要と思う。資料で説明いただいたシミュレーションに関しては、できるだけ詳細に検討を進めていただきたい。

次に、中西地域の交流ループについて、これまでの経緯を説明いただき、必要性については理解した。丁寧に説明いただき感謝。安定供給を支えるために先行して実施する必要性を確りと検討されたと感じた。一方で、広域系統整備計画よりも先に進めるということで、どこまで確実に実施できるか心配なところもある。対応に齟齬がないように、また、先ほど話があったように、細かく整合性をチェックするなど注意しながら進めていただきたい。

(事務局) 中地域に関する松村委員の意見について、ご指摘のとおりであり、3社交流ループの工事について、我々としては単体でもメリットが大きく、やっていくべき工事と認識している。連系線の長期停止リスクを考えると、事業者からの提案のとおり、時期的には2025年度を目指して進めていくという前提で、それに必要な電磁誘導対策を本年度に着手していくということ判断していきたい。判断が今になった理由としては、3社交流ループの実現性に目途が立ったということと、運用容量の拡大に資することもわかってきたということがある。いろいろな対策やシステム改修を踏まえると、BTBを更新するよりも、廃止して交流化した方が、メリットが高いということが以前からあったので、今回のようにそれに関する一部の工事については、先行的に着手するというを決めていきたいと考えている。ただし、手続きについては、広域系統整備計画の中で進めていくという議論はこの場ではできず、計画策定プロセスの手順に沿って、やっていくというルールとなっているので、それに則って手続きを進めていきたいと思う。

次に、東地域に関する松村委員の意見について、ご指摘のとおりであり、まだ多端子の課題等はかなりあると我々も認識しており、多端子とすることを決めて進めているということではない。今後、課題を集め、リーズナブルなコストになる案を慎重に判断していきたいと考えている。また、坂本委員から指摘いただいた連系点の評価やシステムの使い方は、連系線として活用することもあるので、一般送配電事業者とも一緒に検討を進めたいと思う。

(岩船委員) 今の説明でだいたいわかったような気もするが、少しコメントさせていただく。15ページの北海道からの海底ケーブルの件は、マスタープランの案に比べて多端子型は非

常にコストがかかるかもしれないということかと思うが、また、技術的にもまだハードルが高い可能性があるということであるが、この委員会でどこまで何を議論するのか。つまり、B/Cを計算し直して、もし1を下回った場合には工事をしないことになるのか、また、B/Cが1を超えるということが絶対に必要と考えているのか、教えていただきたい。マスタープラン検討会にフィードバックするということはわかったが、何を具体的にフィードバックすることになるのかと思った。

同じことは、関門連系線の方にもあり、交流ケーブルを想定していたが、洋上風力の計画のために迂回しなければならず、大容量長距離の交流海底ケーブルの技術開発が必要というのは、当初、マスタープランで想定していたものと違う選択肢を選ぶことになり、B/Cが悪くなる可能性が十分にある。もしB/Cが1を下回ったらルート増強はしないということなのか、ということに関して、どういう方向で議論を進めていくのか確認したい。まずこの委員会で何をして、マスタープランに何を返して、B/Cが1を下回ったらどうするのかということである。

また、先ほど森オブザーバーからも話があった10ページの送電網の強靱化に対する期待というのは、大きく見ると、とにかく強靱化が必要とみんなが思っていると捉えられ、多少B/Cが悪くても進めたいということかという穿った見方もできなくはない。特にカーボンニュートラルに対して洋上風力と連系するという視点から、とにかく増強必須という論調になってきている気もする。コスト度外視にはならないようにと思うので、それを懸念している。電源をもっといい場所に誘導してくるという話もあると思うので、是非もう少し柔軟に考えてもらいたく、増強ありきではない議論をお願いしたい。もう1点、関門連系線のルートに洋上風力の計画があるということも、電源の費用とNWの費用を一緒に考えていないため、そういう齟齬が起こると思う。大事なものは全体最適であり、この電源を別のところに作れば、最適なルートを選ぶのであれば、おそらくその方がメリットは大きいと思う。そういう視点でも整理をお願いしたい。

(花井オブザーバー) 多くの委員からも同じような意見が出ているが、計画策定プロセスの開始に先んじて技術的な検討を進めていくとする事務局案には賛成であり、是非お願いしたいと考えている。特に国内で導入実績のない長距離海底ケーブルについては、本委員会で技術的な要件を具体化していくことで、国の審議会やマスタープラン検討委員会で重要性が指摘されている、セクターをまたいだ全体最適の議論、すなわち、セクターカップリングの視点、最小の社会コストでカーボンニュートラルと安定供給を目指すということだと思う。例えば、再エネ適地の余剰電力を長距離海底ケーブルで需要地へ輸送するのか、余剰電力を水素に変換してパイプラインで需要地に輸送するのかであるとか、通信環境や応答速度の観点から、都市部への立地ニーズがあるデータセンター等の需要を、電力インフラの有効活用の観点から、どの程度再エネ適地へ誘導していくべきか、といった議論へのフィードバックにも繋がることになると思うため、是非やっておくべきと考える。

加えてコメントと質問をさせて頂く。まずは、多端子型の直流送電システムについて

でのコメント。多端子型の直流送電システムは、17ページのメリットに加え、途中の交直変換所を交流系統と接続することで、より電源に近い需要地系統へ一部電気を届ける機能や、交流系統間をバイパスする機能が期待される等、拡張性の高さが大きなメリットと考えている。最終的には、多端子型の直流送電システムの実現性や採用によるコスト増加が費用便益比に与える影響を確認したうえで、採否の判断をしていくことになると思うが、現時点で技術の不確実性があるものの、まずは検討の土俵にのせるということは必要だと思う。

次に、マスタープラン検討委員会との連携の方法について質問させていただく。マスタープラン検討委員会では、2050年断面を想定した増強方策を検討しているのに対し、本委員会では10年先+ α を想定して、マスタープラン検討委員会で検討されている増強方策の具体化を検討していくものと考えている。その具体化にあたっては、2050年断面との連続性を確認することが重要だと理解している。例えば、マスタープラン側では、二端子の直流送電システムを想定しているのに対し、本委員会では多端子を進めていくとした場合、2050年断面との連続性、すなわち2050年断面でも多端子が合理的なのか確認する必要があると考える。そのため、マスタープラン側に本委員会の検討結果を反映していくことが重要だと思っている。マスタープランは2022年度中に策定される見込みだと思うが、本委員会の検討スケジュールが見通せないところもあるので、どのように連携していくのか、お考えがあれば是非事務局から教えていただきたい。

(事務局) 岩船委員からの、B/C評価をした上で1を超えないのであれば工事をしないのかという質問については、基本的にはB/Cを評価して1を超えることを確認した上で進めていくものだと思う。一方で、先程の話にもあった通り強靱化ということもあるので、レジリエンス面をどうやって評価していくのかということも課題だと思っており、そのことも確認しながら検討を進めていきたい。また、花井オブザーバーから質問があったマスタープラン委員会との連携について、今回早期に進めているものは、マスタープランと並行して進めることになっていくと思うが、検討の結果はフィードバックすると説明をさせていただいたが、上手く連携しながら進めていき、マスタープランとの連続性や整合性をしっかりと図っていく必要があると我々も認識している。具体的に言うと、ご指摘いただいた2050年での多端子の合理性ということもマスタープランの増強方策の一つとして評価することになるのではないと思う。検討の進捗によっては、マスタープランの策定を先にすることも想定されるが、その際には本委員会で、その時点で検討出来ている内容を反映してマスタープランを策定していくことになると思う。2022年度に策定するマスタープランと今回の整備計画で異なる部分が生じた場合には、次回のマスタープランの見直し等に向けて反映していくことになると思う。

岩船委員から意見いただいた、ケーブルルートと洋上風力の動静が出たということで、電源と系統は一体で考えるべきというのはご指摘のとおりかと思う。現状を申し上げると、当初考えていた関門連系線上に洋上風力の動静があり、地元の自治体が海

域指定するということもあり、関係者との調整が必要になってくる。今は、この計画を先着優先ということで先に決めているということがあるので、後で構築する連系線を迂回させる前提で考えているが、全体最適でいくと合理的な設備形成が他にあるのではないかというのはご指摘のとおりだと思う。今のルールだとこのようになるが、今後、課題として認識したいと思う。

事務局から、もう一点。岩船委員のコメントについて、我々も電力システムを考えていく上では、安定供給とコストと環境の3つのバランスが大切あり、安定供給のために無尽蔵にコストをかけていいというものではないという認識である。安定供給と一言で申しましても、その安定供給をどこまで考えるのかというところは、例えば、先月の地震であるとか、寒波であるとか、これまで考えていた事象と最近起きた事象を踏まえて、この先の安定供給をどこまで考えるのか、そういったところも考えていくことは必要だということを、今回の資料で表していると理解いただきたい。また、マスタープランと広域系統整備計画の関係だが、花井オブザーバーのコメントにもあったが、マスタープランは2050年といったかなり先を見た一つの俯瞰図であり、広域系統整備計画は、それを具体的なプロジェクトにしていくということ。具体的なプロジェクトを作るにあたっては、2050年までの断面を見据えると一つの絵になるが、それをどのタイミングで実現するのか、そういった要素がある。その時その時の前提条件に基づき、いつジャッジするのか、いつまでに作るべきなのかということを見ていくということが、プロジェクトを考えていく上での、大事な要素になる。マスタープランという俯瞰図で大きな将来を見るということと、広域系統整備計画の下で具体的なプロジェクトにしていくところ、この関係で大事な接点になると考えている。

(劉オブザーバー) 一般送配電事業者として、スピード感をもちつつ、本件は前例のない大規模な工事となるため、丁寧に進めていく必要があると考えている。1点事務局に確認、3点コメントさせていただく。1点目は検討の前提条件について。複数の課題が列挙されているが、最終的には全ての課題がフルセットで解決しないと、事業が成り立たないと考えられる。とりわけ、技術的なフィージビリティを確認する事が最優先ではないか。ケーブルの敷設、復旧等の技術検討はもちろん、北海道系統への周波数の影響等も評価が必要と考えている。その上で、先行利用者、漁業事業者等との調整に一定の目途を付け、B/Cが1を超えた時点で、ようやく全体的な前提条件が整理されると認識している。ついては、事業実施主体の手続き論に入る前に、これら一連の前提条件について、当委員会にて確認されるのか、或いは、別の場での検討状況が当委員会でも共有される前提で進められる認識で良いか、事務局の見解をいただきたい。

2点目は多端子について。ご説明のあった通り、900kmの一气通貫についてはリスクが高い点は同様の認識だが、多端子化においてはコストと工期がトレードオフの関係になる。弊社もNEDO実証等に取り組んできたが、マルチベンダ多端子の国際標準規格については今後詳細仕様を詰めていく必要もあり、将来的な多端子化への拡張性を持たせつつも、段階的に開発していくオプションとして整理するのも一案と考えられる。新技術については、整備計画で全てFIXということではなく、建設と開発がある

程度並行する可能性も見据え、開発リードタイムを考慮して頂ければ幸いですと考えている。

3点目は海底ケーブルについて。資料にご記載の通り、交差箇所は少ないに越したことは無いが、電力ケーブル以外に通信ケーブル等もあり、海洋には、経産省の管轄以外のステークホルダーも多数いると考えられ、交差箇所や近接箇所の事故時の復旧等には関係ステークホルダー間の調整が必要になることも考えられる。従来から重要送電設備等の指定といったスキームもあるが、これまでに増して、省庁を超えた実効性のある枠組みが今後進展するよう期待している。

最後に中地域交流ループについて。本案件についても、広域機関のマスタープランの全体構想に則り、その他の増強案件から切り離されることなく一連の設備増強として進めて頂く必要がある一方で、本日の中部電力パワーグリッドからの説明のとおり、既設の南福光BTBの高経年対策のタイムリミットも差し迫っている状況のようなので、先程松村委員からもご指摘があった通り、必要な手続を経てタイムリミットまでに設備対策工事が竣工できるように進めて頂ければと思う。

(加藤委員長) 私からも1点確認させてください。先ほどのコメントとも関係するが、中地域の交流ループだが、設備は全て整っていて、今までループで運用していなかったものをループ運用するに伴い、保護制御システムを追加するとのことだが、その場合、本委員会の計画策定プロセスに含まれるような話にはならないのではないかと。送変電設備は既にあるため、保護制御装置の追加は必要だが、これは単なる運用の話かと思ったが、そのことも含め事務局から回答をいただきたい。

(事務局) 劉オブザーバーからの質問について。今後、再エネの導入の目標を達成していくためのスケジュール感を考えると様々な事を並行して検討して整理していく必要がある。我々も、どのように進めていくか知恵を絞っていく必要があるので、関係者と連携しながら進めさせていただきたいと考えている。各一般送配電事業者の皆さまとも協力しながら、どういう形で進めていくか認識を固めた上で進めていきたい。

加藤委員長からの質問について。運用容量が上がる、すなわち連系線の容量が上がる、ということがあるので、今回の先行の引き金については、BTBの老朽化ということだが広域系統整備計画としては3社交流ループの一連の系統増強という位置付けで考えている。然るに、当然計画策定プロセスを経由して広域系統整備計画として評価していきたい。

(寺島理事) 委員の皆さまの意見を伺い、私の方から大きな建付けというか位置付けを少し補足させていただきたい。4ページにあるように、もともと広域系統整備のマスタープランについては、マスタープランができ上がってから、本来具体化に向けて進める予定だったが、国からは、5ページ、6ページにあるように2030年のエネルギー基本計画目標達成を考えれば、今回の案件のようなものについては加速化すべきではないかとの意見が出たが、我々が加速化するにあたって単純に加速させるのではなく、このような技術的な観点などが重要なのではないかとというのが、今回説明したい内容である。同様に、先ほど、何人かの委員からご発言があったが、10ページの文章というのは、

その加速化の前提を置いている中で、3月16日に福島沖地震が起きたということもあり、この中で、色々な方々から、このような事態にあつて、広域機関としては融通を最大限行ってきたけども、もう少しどうにかならないのかとの意見があつたことも事実である。それに対して、当然のことながら、広域機関は今までも安定供給や信頼度向上のための設備形成は色々行ってきており、ご存知のとおり、今まさにFCの増強も行っている最中である。そのような取組みの観点からは、同時に加速化はしなければならぬということ、再生可能エネルギー導入の観点ではなく、信頼度の関係からの検討も加速化はしなければならぬと受け取っている。ただし、委員からの発言もあつたように、増強ありきであるとか、B/Cに関係なく増強するということは念頭がない。信頼度についても貨幣価値換算、便益換算して評価していかなければならぬと思つているし、全体を考えていかなければならぬという主旨が10ページの記載だと理解いただければと思う。加速化の中で、最も一番早く加速化すべきものが3社交流ループだと考えており、これについては、以前の間中整理でも話をしたように、コストに対して非常に便益が高いものだと思つているので、詳細な広域系統整備計画の立案の前に、加速化の第一歩として先行的に事業者と相談して検討を進め、技術的な目途が立った今のタイミングで先行的に始めたいというように全体をご理解いただければと思う。

(森オブザーバー) 説明いただいて背景はわかってきた気はするが、加藤委員長から質問があつたことについては、私もずっと思つていて、事業者が自らの設備を老朽取り替えとしてやっていく分と、ネットワークとして、広域機関にかけてやっていく分は、どこに境界があるのか。悪く言うと、ネットワーク（広域機関）側でそういう検討があるかもしれないから、事業者は老朽取り替えをせずにぎりぎりまで待つて、最後はどうすることもできなくなり、ネットワーク側でやるしかなくなるということになるリスクもあると思う。そういう視点で見たときに、今回の3社交流ループの件は、確かに今は厳しいので、ぎりぎりやらなければならない。2026年までに実施することが必達なのか、それとも、今から実施すると自然体で2026年になるのかということもわからない。そういうことを考えると、今後、南福光の次の第二、第三といった案件はどこになるのか、または、今から実施しなくてもよいのかということも気になってくる。事業者がやるべきところと、ネットワーク（広域機関）でやるべきところの境界は、先ほどの加藤委員長からの質問に対する説明に入っているのだと思うが、実際に確りと整理ができていて、機能しているのかということとは疑問に思う。

(寺島理事) 広域連系系統であり、とりわけ連系線の整備や連系線の運用容量増大にかかわるものについては、1エリアの事業者の設備の老朽取り替えとは違うもの。広域機関にて、設備形成や運用が管理されるべきものをご理解いただきたい。

(森オブザーバー) そうすると、例えば、容量を増やさずに取り替えるときも事業者は必ずチェックを受けないといけないということになるが、そういうことか。

(寺島理事) 広域連系系統として、容量が増える、増えないに関わらず、設備更新をするのであれば広域機関と協議が必要な形となっている。ただ、広域系統整備計画としての策定の

必要性の有無は都度判断する。

(松村委員) 申し訳ないが3社交流ループに関して、寺島理事の発言は全く納得しかねる。寺島理事の説明が正しいとすると、「このような事態に至ったのは国が迅速化を求めたから」ということになるが、それは本当に正しいのか。このような要請があったということを利用して私には見える。そのような要請があろうがなかろうと今回のことはやらないといけないのではないのか。このような事態に追い込まれてイレギュラーなやり方をとらざるを得なくなった理由を突き詰めでこういうことをやってしまうと、この後にも悪影響を与えるのではないのか。今回が、その整理で本当に説明できるものなのか、後々の検証に耐えられる整理なのか、という点について、私は大いに疑問に思っている。

(寺島理事) 私の説明が、国からの加速化の要請を受けたことを利用して、3社交流ループをやっているように聞こえたのであれば、私の説明が良くなかったと思っており、誤解を招いた点は訂正させていただく。私共は、加速化しなければならないという意味で、広域系統整備計画で大きなマスタープランの立案ができる前にやらないといけないという観点では、そういう表現をさせていただいたが、もともと3社交流ループについては、このタイミングでやらなければならない事だとの認識を持ったもの。先ほど事務局から説明があったように、技術的な目途がたった事とBTBの劣化のタイミングとが非常に近く来ていたので、こういう形で一部先行化させていただきたいという説明である。

(松村委員) しつこく言って申し訳ないが、先行化する事自体は合理的な判断だと思う。ただしなぜ、こういう事態に至ったのか、技術的な要因というのが本当に正しいのか。そういう理解だとすると、また技術的な問題が起こると、同じことが今後も引き続きいくらでも出てくることなのか。

(寺島理事) 本件については、我々としても、もう一度、何が原因でこういう形に至っているのか、検討させていただきたいが、私共としては、ある意味、一体的に評価していきたいというマスタープランの中で、これだけは急ぎたいとの主旨でありその点、ご理解いただきたいと考えている。

(加藤委員長) それでは議題1については、終わりとさせていただく。事務局の整理案について、皆様にご議論いただいた結果、多数の意見をいただいた。特に中地域の交流ループについては、建付け等を事務局の方で整理していただき、委員長である私に一任していただきたいがよろしいか。また、それ以外の件については、事務局の整理の下進めて行きたいと思うがいかがか。特に異論はないようなので、その方向で事務局は整理をよろしく願います。

2. 流通設備効率の向上に向けて（コネクト&マネージに関する取組について）

- ・事務局から資料2により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

- (坂本委員) FIP も FIT と同じように精算する必要があると思うので、事務局提案の内容に全く異論は無い。
- (事務局) ご意見いただき感謝。ガイドラインの中でもしっかりと整理していくので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。
- (木山委員) 基本的には考え方に全く異論は無い。精算品目について具体的に考えていくと、これも精算しないといけないといったものがいろいろと出てくるかもしれない。それはガイドラインの策定の中で詳細に検討していくことになると思うが、何か大きな問題が出てきた場合は、本委員会で共有いただき議論していくと思うので、よろしくお願いいたします。
- (事務局) ご意見いただき感謝。ガイドラインを策定していくなかで、漏れ等があれば、その都度、本委員会で報告するとの対応を検討したいと思う。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。
- (松島オブザーバー) 事務局案に賛成する。ただ、FIP はまだ事例が少なく、実際の運用でどういった不具合が起こるかわからないので、必要に応じて見直しを行ってほしい。
- (事務局) FIP どころか N-1 電制本格適用もこれからの制度であり、進めていく中で、もしかすれば課題がいろいろ見えてくるかもしれない。そういった状況となれば、適宜、ガイドラインの見直しや、必要に応じて本委員会で議論いただくことも考えながら、確りといいものを作っていきたいと考えているので、引き続き皆様にもご協力いただければと思う。
- (加藤委員長) それでは議題 2 については以上とさせていただきます。FIP 電源の取り扱いについても、事務局の提案の方向で検討を進めていただければと思う。これにて本日の議事は全て終了となったので、第 60 回広域系統整備委員会を閉会する。どうもありがとうございました。

※議題 1 について、後日、中地域の交流ループの建付け等を整理の上、事務局より加藤委員長に報告を行い、原案どおり進めることを委員長にて決定済